

第六次多賀城市総合計画策定方針 概要版

1 はじめに

(1) 地方自治法の改正

平成23年8月の地方自治法改正によって、それまで義務付けられていた総合計画基本構想策定と市議会の議決が、市の判断に委ねられることとなりました。

(2) 多賀城市での考え方

多賀城市のまちづくりを進める上で、長期的な視点により、計画的、総合的に推進するための道しるべとなる指針が必要であることから、第五次多賀城市総合計画期間終了後の平成33年度からを計画期間とする次期長期計画を策定することとし、名称も「第六次多賀城市総合計画」とします。

※市議会の議決

平成30年第4回市議会定例会に提案予定の多賀城市総合計画策定条例(案)において、改正前の地方自治法の規定と同様に基本構想を定めるに当たって、議決を得ることとしています。

(参考)第五次総合計画等の状況

(1) 市民にとってわかりやすい計画

○まちづくりアンケート、まちづくり報告書などをとおして、まちづくりの状況を、定量的に把握し、市民への情報提供を積極的に行っています。

○市民と行政との間で市政情報(地域情報、行政情報)が適切に共有されていると思う市民割合が、90%を超えています。市民との連携やわかりやすさは、達成されています。

(2) 成果志向に基づく行財政経営の推進

○職員アンケートによると、総合計画の方向性、行政評価の必要性やこれらに沿った施策展開について、行政評価の考え方を意識して事業を推進している職員割合が80%を超えているなど、多くの職員が理解して業務に当たっています。

△成果を予算と組織に活かす取組みについては、現在も推進中です。

継承

成果検証中
(内部検証・外部検証)

2 策定の背景や地域環境

(1) 地方分権の進展

・地方分権の進展により市自らの判断で地域の実情に応じたまちづくりが必要

(2) 人口減少社会の到来・高齢社会の進行

- ・多賀城市人口は、緩やかな減少傾向
- ・生産年齢人口と年少人口の減少、老年人口の増加見込
- ・市民総活躍による担い手確保への取組みが急務

(3) 新しい人の流れの創設(地方創生)

・人口減少社会到来への対応として、人口減少抑制と地域の活力維持のための新しい人の流れ創出が課題

(4) 安全・安心な暮らしを守るための対策

- ・東日本大震災や大規模な風水害を経験した市として減災対策の充実強化は課題
- ・東日本大震災の際に飛躍的に伸びた防災意識の維持向上が課題
- ・地球規模で進展する自然環境や地域住環境への対策も課題

(5) 増大する社会保障関係経費と厳しさが続く財政状況

- ・少子高齢化の進展及び子育て支援の拡充による社会保障関係経費の増大と税収の伸び悩み
- ・震災に伴い増大した施設・業務

(6) 老朽化が進む施設・都市インフラ(公共施設等の総合管理)

- ・公共施設及び都市インフラが、今後老朽化により、更新時期
- ・運営、複合化等の施設形態見直し、施設の適正配置を検討が必要

(7) 文化財の利活用検討

- ・市域の約1/4を占める史跡や公有地化をする特別史跡
- ・一層の活用検討が必要

(8) 市民協働(ともに考え、行動し合う関係)の進展・継続

- ・生活様式や価値観の多様化(ダイバーシティ)によって生じた行政サービスだけでは解決が難しい地域課題への対応に向けた市民活動等が活発化
- ・東日本大震災の経験から根付いた自助・共助・公助の考え方の一層の進展が必要

(9) 持続性のある行財政システムの構築

3 策定の基本的姿勢

第五次多賀城市総合計画の戦略的に行政経営を進めていくための指針とする考え方を継承するとともに、多賀城市震災復興計画における引き継ぐべき課題等や「2 策定の背景や地域環境」を踏まえ、次の項目を基本的姿勢として策定します。

(1) 社会環境の変化に柔軟に対応できる計画

時代の変化に柔軟に対応できる計画を目指します。

(2) 市民協働を促進するための計画

将来のまちの姿などについて、市民と行政とが共有できる計画を目指します。加えて、多様な主体による協働が活発に行われるきっかけとなるような計画を目指します。

(3) わかりやすい計画

まちづくりの目的、目標を具体的に、そして、客観的に定めることにより、誰にとってもその内容と達成度がわかりやすい計画を目指します。

(4) 行政評価と連動する計画

「市の取組により将来都市像にどのくらい近づいたのか」、「市民等にとって何がどれだけ変わったのか」という視点で検証し、結果を資源の配分に連動できるような計画を目指します。

(5) 職員の目的志向・改革意識を醸成する計画

目的志向及び改革意識をもって業務に取り組むため計画を目指します。

(6) その他の計画等の最上位計画

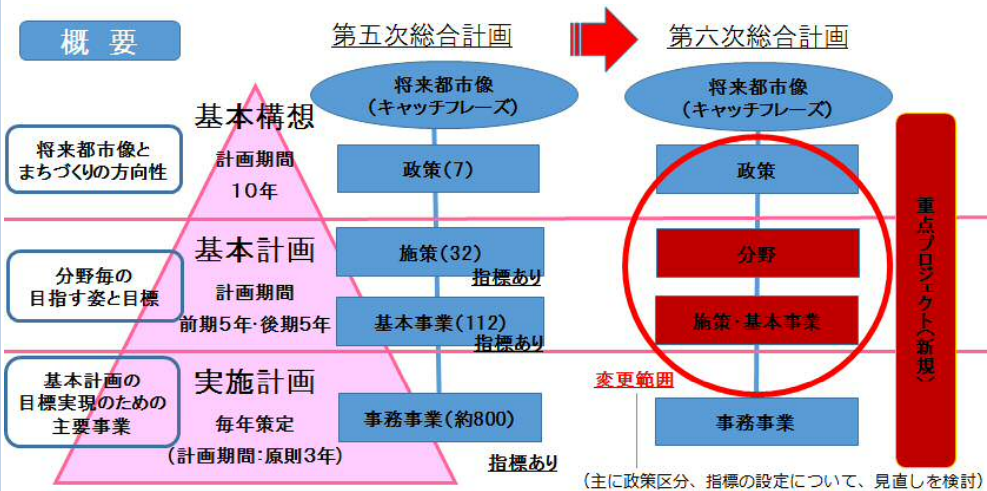
多賀城市が策定する各種計画等に方向性を示す最上位計画とします。

これを踏まえて

策定に当たり精査

4 計画の構成

5 計画の期間



ポイント

- (1) 将来都市像は、第五次多賀城市総合計画の「未来を育むまち 史都 多賀城」を基軸に社会環境の変化を踏まえ決定
- (2) 基本構想、基本計画、実施計画からなる計画の構成を第五次多賀城市総合計画から継承
- (3) 政策にまたがる横断的な重点プロジェクトを新たに設定

重点プロジェクト

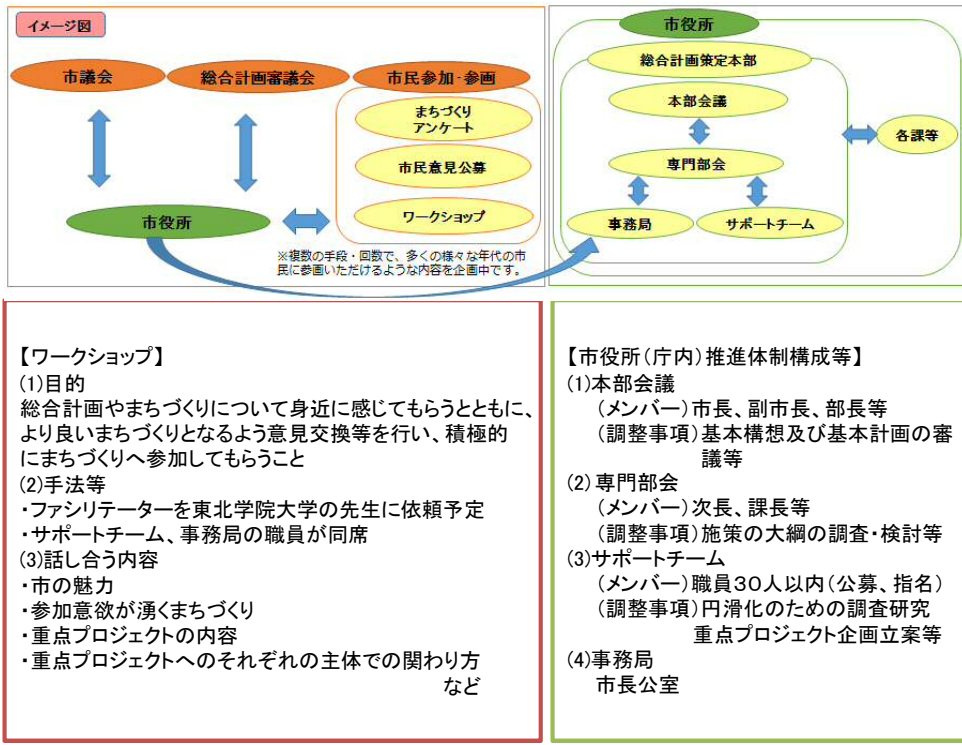
イメージ図

第六次多賀城市総合計画では、将来都市像である「未来を育むまち 史都 多賀城」を目指して、基本計画（前期・後期）に集中して対応すべき複数の政策分野に関わる取組を「重点プロジェクト」として新たに設定します。



- ①目的：政策や組織の枠組みにとらわれない横断的な切り口によって、多賀城市の魅力を上昇・顕在化させます。
- ②期間：基本計画期間（前期5年間、後期5年間）とし、前期基本計画終了時に評価・見直しを行います。
- ③目標：プロジェクトごとに成果指標を設定し、PDSサイクルの対象とします。
- ④政策・施策との関係：複数の政策・施策に対して横断的に関係性をもつこととなります。
- ⑤事務事業との関係：プロジェクトごとに、複数の事務事業によって構成されます。
- ⑥策定手法：サポートチームを中心に、市民の声も反映しつつ、基本計画に盛り込みます。

6 推進体制



7 策定スケジュール

